大原の 公認会計士受験シリーズ

短答式対策

査

試験に出る問題集

(8版)

監査論の全範囲を網羅!

資格の大原 公認会計士講座 編著

大原出版



まえがき

短答式試験が導入されてから現在までの出題内容を検討すると、監査論は毎年数問の正解を導くのが難しい問題が出題されています。よって、本試験で満点をとることは困難ですが、確実に正解できる問題も毎年7割程度は出題されていますので、それらの問題を確実に得点することが大事になります。そのためには、幅広い論点について正確な知識を身につけることと、短答式試験の問題に慣れることで、問題文を見落とすなどのケアレスミスをなくすことが必要です。

本書は、公認会計士試験受験者に最低限身につけていただきたい知識が備わるよう、また短答式試験対策はもちろんのこと論文式試験の解答において「このような表現をしてはいけない」という例を示すためにも、選択肢の中で誤りの文章として掲げているものもあり、いずれにしても知識不足やケアレスミスを解消するために役立つことを目的に作成しました。

本書は、「第1部 監査の基礎理論」、「第2部 監査実務指針編(監査基準報告書200~910、品質管理基準報告書第1号・第2号)」、「第3部 監査基準の改訂(令和2年)等 の3部構成となっております。

なお、本書はあくまで練習用であり偶然に正解を出しても意味がないため、それぞれの文章の正誤箇所を明確にし、納得した上で正解を導き出していただきたいと思います。

本書が受験生の合格に貢献することを切望します。

2023年(令和5年)5月

資格の大原 公認会計士講座 監査論スタッフ一同

本書の特徴と構成

9

令和3年の品質管理基準の改訂、令和4年の倫理規則の改正及びそれらに伴う 監査基準報告書の改正に対応 充実した設例

・必須の知識を中心に100題を超える設例を掲載!

正誤の判断だけではなく、穴埋め問題等の出題形式も採用。



個々の監査手続(1)

以下のアーオまでの文章は () 内に a ~ kに掲げてある監査手続(技術)を選んで入れることによって、まとまった文章になる。このとき、使用しなかった監査手続(技術)からのみ成り立っている組み合わせはどれか、一つ選びなさい。ただし、同一の監査手続(技術)を2回以上使用してもよい。

- ア. () の具体例としては、固定資産全体の帳簿価額と平均償却率を使用 して減価償却費のオーパーオールテストをするということが挙げられる。
- イ.() は、重要な監査証拠を提供することがあり、虚偽表示の証拠を提供する可能性もあるが、通常、それのみでは、アサーション・レベルの重要な虚偽表示がないこと又は内部統制の運用状況の有効性について十分な監査証拠を思生した。
- ウ. () は、取引の原点にまで遡る点において、これによって入手された 監査証拠の証明力は強く、取引の真実性、会計処理の妥当性等が確かめられる。 エ. 実証手続における監査証拠は、現金等の ()、棚卸資産等の

) 等により入手される。

- オ. 運用評価手続として実施する () の例としては、承認の有無を確かめることがある。
- a 実査 b 立会 c 確認 d 質問 e 査閲

)、預金・売掛金・係争事件等の(

- f 記録や文書の閲覧 g 証憑突合 h 帳簿突合 i 再計算
- j 再実施 k 分析的手続
- 1, h i 2, c j 3, g j 4, c i 5, h k

80

継続企業 (監査基準報告書570) (2)

継統企業の前提に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切 な番号を一つ選びなさい。

- 7. 継続企業の前提に関する監査人の責任は、経営者の作成した財務請表における継続企業の前提に関する重要な不確実性について適切な関示が行われているか否かの判断を行い、企業の存続を保証することである。
- イ. 重要な不確実性について財務諸表に適切な注記がなされている場合に設ける (継続企業の前提に関する重要な不確実性)という見配とを付した区分には、 継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる旨及び当該事項は監査人 の意じに影響を及ばするのではない旨を記載しなければならない。
- ウ. 経営者は、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を 議別したが、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し た場合には、有価証券報告書において、継続企業の前提に関する開示を行うこ とはない。
- エ. 監査人は、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に 関して経営者が評価及び対応策を示さないときには、継続企業の前提に関する 重要な不確実性が認められるか否かを確かめる十分かっ適切な監査証拠を入手 できないことがあるため、重要な監査手続を実施できなかった場合に準じて意 見の表明の適否を判断しなければならない。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

監査論の特徴である長い問題文 にも対応。

28 問題編 第1部 監査の基礎理論

第9章 監査証拠 ▮85

本書の使い方

本書は公認会計士試験の短答式対策用の問題集です。

監査論の短答式試験においては、4肢6択の出題が続いています。4肢6択の問題では、一つ一つの肢を正確に判断することが重要となります。そのため、問題に正解できたからといって、その問題の解説を確認しなくていいという判断をしてはいけません。問題に正解できていても、その問題の中に判断を迷ってしまった肢があれば、その肢について本試験で正確に判断できるようにするために、解説の文章や参照規定を確認するようにしましょう。

また、本書においては、4 肢 6 択の形式の問題も出題しておりますので、知識の習得だけではなく、本試験問題と同様の形式になれる練習としても本書をお使いください。

本試験の問題と類似の問題を掲載しています。

監査基準の改訂(1)

監査基準に関する次のアーエの記述のうち、正しいものが二つある。その記号の組合せの番号を一つ選びなさい。

- ア. 監査基準は、監査人の資格とその行為の尺度・達成目標について規定したものであり、現行の監査基準は日本公認会計士協会により設定されたものである。
 イ. 「財務諸表には、全体として重要な虚偽の表示がない」という表現は、個々
- (4. 「財務請表には、全体として重要な虚偽の表示がない」という表現は、個々の財務請表項目に仮に虚偽の表示が含まれていたとしても、財務請表には投資者の意思決定に影響を与えるおそれのある虚偽表示は含まれていないということを意味している。
- ウ. 昭和25年にわが国に監査基準が設けられた時に明示された監査基準の基本的 性格は、平成14年の監査基準の改訂により大幅に変更された。
- エ. 監査基準は、金融商品取引法の財務請表の監査のみに適用されるものではな く、公認会計士が行う労働組合法監査においても適用される。
- 1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

6 監査基準の改訂(1)

(解答) 5 (解説)

ア. 誤り。

監査基準は、企業会計審議会が設定している。

イ. 正しい。

記載されている通りである。

1. 30 %

監査基準の基本的性格は、昭和25年の監査基準の設定当時に明示されているが、その基本的性格は、今日においても、変わるものではないとされている。 (監査基準の改訂について(平成14年)二1)

J. TLV.

(監査基準の改訂について (平成14年) 二3)

参照規定のある肢は、該当規定を確認 しましょう。

第2章 監査基準総論 ■。

監査論 出題論点一覧表

出題論点・テーマ	2019年 第 I 回	2019年 第Ⅱ回	2020年 第 I 回	2020年 第Ⅱ回	2021年 第 I 回	2022年 第 I 回	2022年 第Ⅱ回	2023年 第 I 回
監査基準	0		\circ	0		0	0	\circ
一般基準	0	0	0	0	0	0	0	0
二重責任の原則		0						
公認会計士監査	0			0			0	0
金融商品取引法監査制度	0	0	0	0	0	0	0	0
会社法監査制度	0	0	0	0	0	0	0	0
職業倫理	0							
公認会計士法		0	0	0	0	0	0	0
監査の実施					0	0		
内部統制								0
監査証拠				0			0	
リスク評価手続・ リスク対応手続	0	0		0				
監査手続		0			0	0		0
監査リスク					0	0		0
監査上の重要性	0		0					
試査	0				0			
会計上の見積りの監査		0	0			0	0	
不正・不正リスク対応基準	0		0	0	0	0	0	0
監査役等とのコミュ ニケーション		0	0					
他の監査人の利用 (グループ監査)		0			0			
専門家の業務の利用								0
監査の品質管理	0	\circ	0	0	0	0	0	0
監査調書		\circ				0		
連結財務諸表の監査								
監査報告	0	\circ	\circ	0	0	0	0	\circ
監査報告書	0	0		0		0		
継続企業の前提				0				
四半期レビュー	0	0	0	0	0	0	0	0
内部統制監査	0	0	0	0	0	0		0
保証業務		0	0		0	0		0
特別目的の財務諸表等			0	0				
監査上の主要な検討事項		0	0					

目次

問題	夏編		1
解		解説編	119
		(注) () 内は解答・解説のペー	ジを示す。
第	1 部	監査の基礎理論	
第] 章	財務諸表の監査総論	
1	金融商	商品取引法の目的	1 (122)
2	財務語	諸表の監査の目的	(122)
3	監査の	カ限界	5 (123)
4	監査	人の役割	(124)
5	財務語	諸表の監査の必要性	3 (124)
第	2 章	監査基準総論	
6	監査	基準の改訂(1)	(125)
7	監査	基準の改訂(2) ·····-1((125)
8	報告	基準1]	(126)
9	監査	長準12	2 (127)
10	監査	基準の歴史13	3 (128)
第	3 章	監査主体論	
111	監査	Λ14	1 (129)
12	公認会	会計士法(1)	5 (129)
13	公認会	会計士法(2)16	5 (130)

14	ローテーション17	(131)
15	監査法人制度18	(132)
16	独立の立場19	(132)
17	公正不偏の態度及び正当な注意20	(133)
18	監査人の責任(1)21	(133)
19	監査人の責任(2)22	(134)
20	外観的独立性23	(134)
21	職業倫理(1)	(135)
22	職業倫理(2)	(136)
23	職業倫理(3)26	(136)
第	4 章 監査実施論	
24	監査証拠の分類27	(138)
25	個々の監査手続(1)	(138)
26	個々の監査手続(2)	
27	個々の監査手続(3)30	(140)
28	監査の品質管理31	(141)
第	5 章 監査報告論	
29	報告基準32	(149)
30	戦 古 委 中	
31	監査報告(2)	
011		(143)
第	6 章 監査制度論	
32	金融商品取引法に基づく開示制度(1)35	(145)
33	金融商品取引法に基づく開示制度(2)36	(145)
34	会社法監査制度(1)37	(146)
35	会社法監査制度(2)38	(146)
36	決算日程等39	(147)

38	保証業務(2)41	(148)
39	内部統制の監査(1)42	(149)
40	内部統制の監査(2)43	(150)
41	四半期レビュー(1)44	(151)
42	四半期レビュー(2)	(151)
第	2 部 監査実務指針編	
217		
第	7 章 監査全般にわたる基本的事項と責任	
43	財務諸表監査における総括的な目的48	(154)
44	職業的懐疑心	
45	監査業務の契約条件の合意50	
46	監査業務における品質管理(1)	
47	監査業務における品質管理(2)	
48	監査調書53	
_		
49	財務諸表監査における不正(1)54	, ,
50	財務諸表監査における不正(2)55	
51	財務諸表監査における法令の検討	(160)
52	監査役等とのコミュニケーション57	(160)
53	内部統制の不備に関するコミュニケーション 58	(161)
第	8 章 リスク評価及び評価したリスクへの対応	<u>.</u>
54	監査計画(1)59	(163)
55	監査計画(2)	, ,
56		(104)
		(104)
_	リスクの識別と評価(1)	(104)
57	myleyst = myleystys : myl = (2 - 1 - 1 - 2 - 1 - 1 - 2 - 1 - 1 - 2 - 2	
1	リスクの識別と評価(2)62	(165)

58	監査の計画及び実施における重要性63	(166)
59	評価したリスクに対応する監査人の手続(1)	(166)
60	評価したリスクに対応する監査人の手続(2)65	(167)
61	業務を委託している企業の監査上の考慮事項66	(168)
62	監査の過程で識別した虚偽表示の評価(1)67	(169)
63	監査の過程で識別した虚偽表示の評価(2)68	(170)
第	9 章 監査証拠	
স্য 🏻		
64	監査証拠(1)	(171)
65	監査証拠(2)70	(172)
66	特定項目の監査証拠71	(172)
67	確 認(1)72	(173)
68	確 認(2)	(174)
69	初年度監査の期首残高74	(175)
70	分析的手続(1)	(176)
71	分析的手続(2)	(176)
72	試査77	(177)
73	会計上の見積りの監査(1)78	(178)
74	会計上の見積りの監査(2)79	(178)
75	関連当事者80	(179)
76	後発事象、事後判明事実(1)	(180)
77	後発事象、事後判明事実(2)	(180)
78	後発事象、事後判明事実(3)	(181)
79	継続企業(1)	(182)
80	継続企業(2)	(183)
81	経営者確認書	(183)
第	① 章 他者の作業の利用	
82	グループ監査87	(185)

83	内部監査人の作業の利用88	(186)
84	専門家の業務の利用89	(187)
第	章 監査の結論及び報告	
85	財務諸表に対する意見の形成と監査報告(1)90	(188)
86	財務諸表に対する意見の形成と監査報告(2)91	(189)
87	独立監査人の監査報告書における除外事項付意見(1) … 92	(190)
88	独立監査人の監査報告書における除外事項付意見(2) … 93	(191)
89	独立監査人の監査報告書における強調事項区分と	
ž	その他の事項区分(1)94	(192)
90	独立監査人の監査報告書における強調事項区分と	
Ž	その他の事項区分(2)95	(193)
91	過年度の比較情報―対応数値と比較財務諸表(1) 96	(193)
92	過年度の比較情報—対応数値と比較財務諸表(2) 97	(194)
93	監査した財務諸表が含まれる開示書類における	
Ž	その他の記載内容に関連する監査人の責任98	(195)
	その他の記載内容に関連する監査人の責任98 2 章 その他の考慮事項	(195)
第	2章 その他の考慮事項	
第 94	2 章 その他の考慮事項 監査人の交代99	(196)
第	2章 その他の考慮事項	(196)
第 94	2 章 その他の考慮事項 監査人の交代99	(196)
第 ¹ 94 95	2 章 その他の考慮事項 監査人の交代	(196) (197)
第 ¹ 94 95 第 ¹	2章 その他の考慮事項 監査人の交代 99 中間監査 100 3章 品質管理基準報告書	(196) (197) (198)
第 94 95 第 第	2章 その他の考慮事項 監査人の交代 99 中間監査 100 3章 品質管理基準報告書 監査事務所における品質管理(1) 101	(196) (197) (198) (198)
第 94 95 第 第 96 97	2章 その他の考慮事項 監査人の交代 99 99 中間監査 100 3章 品質管理基準報告書 監査事務所における品質管理(1) 101 監査事務所における品質管理(2) 102	(196) (197) (198) (198) (199)
第 94 95 第 96 97 98 第	2章 その他の考慮事項 監査人の交代 99 99 中間監査 100 3章 品質管理基準報告書 監査事務所における品質管理(1) 101 監査事務所における品質管理(2) 102 監査事務所における品質管理(3) 103 3 部 監査基準の改訂 (令和2年) 等	(196) (197) (198) (198) (199)
第 94 95 第 96 97 98	2章 その他の考慮事項 監査人の交代 99 中間監査 100 3章 品質管理基準報告書 監査事務所における品質管理(1) 101 監査事務所における品質管理(2) 102 監査事務所における品質管理(3) 103	(196) (197) (198) (198) (199)

101	監査における不正リスク対応基準(3)108	(204)
102	平成26年監査基準の改訂について(1)109	(204)
103	平成26年監査基準の改訂について(2)110	(205)
104	特別目的の財務報告の枠組みに準拠して作成された	
財	務諸表に対する監査111	(206)
105	個別の財務表又は財務諸表項目等に対する監査112	(206)
106	監査上の主要な検討事項(1)113	(207)
107	監査上の主要な検討事項(2)114	(208)
108	監査上の主要な検討事項(3)115	(209)
109	監査上の主要な検討事項(4)116	(209)
110	令和2年の監査基準の改訂について117	(210)



第二部

監査の基礎理論

(法令及び企業会計審議会公表による各種基準を含む)

第一章

財務諸表の 監査総論

問題編



金融商品取引法の目的

金融商品取引法はその第1条において、同法の目的を明確に規定している。次のアーオの記述のうち、金融商品取引法の目的に関する記述として不適切なものはどれか、その記号の番号を一つ選びなさい。

- ア. 国民経済の健全な発展に資すること
- イ. 金融商品取引所の適切な運営を確保すること
- ウ. 投資者の保護に資すること
- エ. 有価証券及び金融商品等の取引等を公正にすること
- オ. 金融商品等の価格維持等を図ること
 - 1. ア 2. イ 3. ウ 4. エ 5. オ

財務諸表の監査の目的

監査基準の「監査の目的 | 1に関する次のア~オの記述のうち、誤っているも のはどれか、その記号の番号を一つ選びなさい。

- ア. 監査の対象となる財務諸表の種類、あるいは監査の根拠となる制度や契約事 項が異なっても、それに応じて、意見の表明の形式が異なることはない。
- イ. 監査人は、財務諸表が全ての重要な点において適正に表示しているかどうか について、意見を表明する。
- ウ. 財務諸表の作成に対する経営者の責任と、当該財務諸表の適正表示に関する 意見表明に対する監査人の責任との区別が明示されている。
- エ. 監査人が財務諸表は適正に表示されているとの意見を表明することには、財 務諸表には全体として重要な虚偽の表示がないことの合理的な保証を得たとの 自らの判断が含まれている。
- オ. 合理的な保証を得たとは、財務諸表の性格的な特徴や監査の特性などの条件 により、絶対的ではないが相当程度の心証を得たことを意味する。
 - 1. ア 2. イ 3. ウ 4. エ 5. オ

監査の限界

監査の限界に関する次のア〜エまでの記述のうち、明らかに誤っているものの 組合せはどれか、一つ選びなさい。

- ア. 監査の限界とは、適切に監査を実施しなかった場合も含め、監査人がすべて の重要な虚偽表示を発見できない可能性があるということを意味する。
- イ. 財務報告の手段である財務諸表自体に経営者の判断による事項等が含まれる ことが監査の限界の要因となる。
- ウ. 監査人による監査証拠の入手に、実務上及び法令上の限界があることが監査 の限界の要因となる。
- エ. 監査手続の実施が容易でないこと、又は実施の時期や費用の問題は、代替手 続のない監査手続を省略したり、心証を形成するに至らない監査証拠に依拠し たりする理由となる。
 - 1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

監査人の役割

次のア〜エまでの記述のうち、誤っているものの組合せはどれか、一つ選びな さい。

- ア、監査人は、経営者の作成した財務諸表に重要な虚偽の表示がなされていない かどうかを確かめ、財務諸表の適否について意見を表明する責任があり、また 表明した意見に対して責任を負わなければならない。
- イ. 監査人は、財務諸表が一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し て適正に表示されているかどうかを確かめ、財務諸表の適否に関する意見を表 明するのである。
- ウ、財務諸表の監査における調査対象は、財務諸表作成の基礎となった会計記録 やその作成に関する行為、取引事実及び内部統制を含むことになるが、情報監 **査であるため、財務諸表作成上の経営者の判断・見積りまでは含まない。**
- エ. 監査人は、財務諸表の重要な虚偽の表示を発見した場合、利害関係者保護の 観点から、自ら財務諸表を修正して適正な財務諸表を作成しなければならない。
 - 1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

5

財務諸表の監査の必要性

下記のア〜エまでの記述のうち財務諸表の監査を必要とする理由として誤っているものはいくつあるか、一つ選びなさい。

- ア. 財務諸表利用者と財務諸表作成者との間の物理的距離、法律的・制度的な障害があることや、財務諸表利用者自らの調査に対する経済的・時間的制約があるため。
- イ. 財務諸表利用者と財務諸表作成者との間に利害の対立が存在する可能性があるため。
- ウ. 財務諸表が歪められている場合には、利害関係者が誤った経済的意思決定を 行い、その結果損害を被るなどの重要な影響を受ける可能性があるため。
- エ. 企業の経済活動を財務諸表に転換する過程が複雑になるに従って、財務諸表 利用者自らが財務諸表の質を直接確かめることは困難となるため。
 - 1.0個 2.1個 3.2個 4.3個 5.4個

解答・網解説編

第二部

監査の基礎理論

(法令及び企業会計審議会公表による各種基準を含む)

第 章

財務諸表の 監査総論

解答・解説編

1

金融商品取引法の目的

《解答》5

《解説》

ア、正しい。

(金融商品取引法第1条参照)

イ. 正しい。

(同参照)

ウ. 正しい。

(同参昭)

エ、正しい。

(同参昭)

オ. 誤り。

金融商品等の価格維持等を図ることではなく、金融商品等の公正な価格形成 等を図ることである。(同参照)

2

財務諸表の監査の目的

《解答》1

《解説》

ア. 誤り。

監査の対象となる財務諸表の種類、あるいは監査の根拠となる制度や契約事

122 解答・解説編 第1部 監査の基礎理論

項が異なれば、それに応じて、意見の表明の形式は異なるものとなる。

(監査基準の改訂について(平成14年)三1(3)参照)

イ. 正しい。

(同(2)参昭)

ウ. 正しい。

(同(1)参照)

エ. 正しい。

(同(4)参照)

オ. 正しい。

(同(5)参照)

監査の限界

《解答》3

《解説》

ア. 誤り。

監査の限界とは、監査人が、たとえ適切に監査計画を策定して適切に監査を ま施したとしても、すべての重要な虚偽表示を発見できない可能性があるとい うことを意味するのであり、適切に監査を実施しなかった場合に重要な虚偽表 示を発見できないことは監査の限界にはつながらない。

イ. 正しい。

(監査基準報告書200 A 45項)

ウ. 正しい。

(監査基準報告書200 A 46項)

エ. 誤り。

監査手続の実施が容易でないこと、又は実施の時期や費用の問題は、代替手 続のない監査手続を省略したり、心証を形成するに至らない監査証拠に依拠し たりする理由とはならない。(監査基準報告書200A47項)

4

監査人の役割

《解答》6

《解説》

ア. 正しい。

監査人は意見表明責任を負い、表明した意見に対して責任を負わなければならない。

イ. 正しい。

(監査基準第1 監査の目的)

ウ. 誤り。

情報監査であっても財務諸表作成上の経営者の判断・見積りも調査対象に含めなければ、財務諸表の適否を明らかにすることはできない。

エ. 誤り。

財務諸表は受託責任を負っている経営者の権限と責任において作成される。 したがって、監査人の指導を受け入れるかどうかは経営者の自由であり、監査 人は修正を強制する権限や自ら修正する権限を持たない。

5 財務諸表の監査の必要性

《解答》1

《解説》

ア. 正しい。

利害関係者の遠隔性が理由の一つとなる。

イ. 正しい。

利害の対立が理由の一つとなる。

ウ. 正しい。

影響の重大性が理由の一つとなる。

エ. 正しい。

財務諸表の複雑性が理由の一つとなる。

124 解答・解説編 第1部 監査の基礎理論